

2022年11月22日

公立大学法人大阪

比較対象労働者の待遇等に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第26条第7項に基づき、比較対象労働者の待遇等に関する情報を下記のとおり情報提供いたします。

1. 比較対象労働者の職務の内容（業務の内容及び責任の程度）、当該職務の内容及び配置の変更の範囲並びに雇用形態

（1）業務の内容

- ① 職種：情報戦略課業務
- ② 中核的業務：通常の労働者の指示のもと、情報推進課業務のうち、ネットワーク、基盤システムおよび全学認証システムの運用管理業務を行う。
- ③ その他の業務：研究・教育用情報処理システムの運用管理業務。
その他大学行事等およびその運営等に関わる業務。

（2）責任の程度

- ① 権限の範囲：決裁権や部下を持つことはない。
- ② トラブル・緊急対応：時間外非常災害時の動員対象外。
- ③ 成果への期待・役割：判断を伴う業務はない。
- ④ 所定外労働：原則なし
- ⑤ その他：

（3）職務の内容及び配置の変更の範囲

- ① 職務の内容の変更の範囲：原則なし。
- ② 配置の変更の範囲：原則なし。

（4）雇用形態

パートタイム有期雇用教職員（週所定勤務時間 37.5 時間以内、単年度契約）

2. 比較対象労働者を選定した理由

比較対象労働者：一般職（補佐）

（理由）受け入れようとする派遣労働者と職務内容及び職務内容・配置の変更範囲が同一であると見込まれる通常の労働者はいないが、短時間・有期雇用労働者に近似したものがあため。

<参考：チェックリスト>

比較対象労働者（次の①～⑥の優先順位により選出）	対象者の有無 （○or×）
① <u>職務の内容並びに当該職務の内容及び配置の変更の範囲が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者</u>	×
② <u>職務の内容が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者</u>	×
③ <u>業務の内容又は責任の程度のいずれかが派遣労働者と同一である見込まれる通常の労働者</u>	×
④ <u>職務の内容及び配置の変更の範囲が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者</u>	×
⑤ <u>①から④までに相当する短時間・有期雇用労働者</u> ※ 派遣先の通常の労働者との間で短時間・有期雇用労働法等に基づく均衡が確保されている者に限る。	○
⑥ <u>派遣労働者と同一の職務の内容で業務に従事させるために新たに通常の労働者を雇い入れたと仮定した場合における当該通常の労働者（仮想の通常の労働者）</u> ※ 派遣先の通常の労働者との間で適切な待遇が確保されている者に限る。	×

3. 待遇の内容等

- ・基本給 1,317 円／時間
- ・賞与 あり（支給要件あり）
- ・手当 通勤手当 等（支給要件あり）
- ・退職手当 なし

- ・ 食堂 あり
- ・ 休憩室 あり
- ・ 更衣室 あり
- ・ 社宅 なし
- ・ 休暇 年次有給休暇、病気休暇等（付与要件あり）
- ・ 休職 病気休職等（付与要件あり）
- ・ 教育訓練 なし

4. 福利厚生施設

(1) 給食施設

敷地内に生協食堂があります。

(2) 休憩室及び更衣室

あります。

5. 教育訓練

ありません。